

1 1 番 改めまして、おはようございます。通告6番、11番議員、清水豊司です。
通告に従いまして、児童生徒の学力と学力にかかわる課題について伺います。

日本の教育の変遷を時代の背景に重ね合わせながら振り返ってみると、戦後の日本の教育問題の2本柱は、受験戦争と問題行動であり続けてきた。

こうした中で、文部科学省は1977年に学習指導要領にゆとりと充実に挙げた背景には、受験戦争が激しかった当時、学校の教育も詰め込み過ぎて子どもたちを苦しい勉強に駆り立て過ぎていることが反省され、教育にゆとりを持たせる必要があると考えられたからである。具体策として、教育課程にゆとりの時間が設けられたことである。

ところが、運営面ではこの時間は学校の裁量の時間だったこともあり、子どもにゆとりを持たせるように使われることは少なく、授業の補習や行事の準備に利用するなど、効果は上がらなかった。

この考え方は、以後も継承され、1989年に改訂された学習指導要領では、今後目指すべき学力は、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などを能力として、これまでの一方的な教え込みから児童生徒自体の学習への転換を図った新しい学力観である。この流れを教育方針としてさらに明確に打ち出したのが1996年7月に出された中央教育審議会の答申である。これは21世紀の新しい学校教育が目指すべき方向は、ゆとりの中に「生きる力」を育むことであり、知識習得に偏りがちであった教育から、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」を育成する教育に展開すべきと主張した。

この考えに沿って、学習指導要領が改正され、完全学校5日制に合わせて授業時間の2割削減、内容を3割削減してゆとりを持たせるとともに、新しく総合的な学習の時間を設けるなど、2002年から全面実施となる新学習指導要領は、これまでのゆとり路線の総仕上げとして位置づけた。

この新学習指導要領に前後して、大学生の学力が低下しているとの大学教育からの告発を契機に、学力低下論争が起こり、やがてゆとり教育批判となり、新学習指導要領の廃止を求める声まで起こった。文部科学省はこの事態に危機感を覚え、確かな学力向上のための2002アピール「学びのすすめ」と題し、確かな学力の向上を奨励する旨を発表した。

そして、2002年に実施した学習指導要領を2003年に一部改正され、「学習指導要領は最低基準である」と明言し、少人数授業、習熟度別指導のほか、これまでに御法度であった宿題や放課後の補習にもゴーサインを出し、土曜補習も校長の裁量で可能になった。このアピールを受けて、各

学校では、ドリル学習は反復練習を多用して学力の定着を目指すようになった。

この改訂に文部科学省は、新学習指導要領はゆとり教育路線のままなので方向展開ではないとしているが、事実上、学力向上路線への転換であった。

また、2004年11月には、全国義務教育の機会均等と水準保持のため、児童生徒の学力、学習状況の把握、分析し、教育課程を検証して改善を図り、また各教育委員会や学校には調査結果を施策や指導の方向の改善につなげて教育の質の向上を図ってもらうねらいとして、全国学力学習状況調査を実施することを当時の中山文部科学大臣が発表し、2007年より実施されるようになった。

そして、教育活動の目標を「生きる力の育成」と明記し、自ら学び、自ら考える力とした「生きる力」の定義を「基礎的、基本的知識、思考力、判断力、表現力と主体的に学習に取り組む態度」と説明した新たな指導要領に改訂され、小学校は2011年度、中学生は2012年度から完全実施されたが、2009年度から前倒しで進められ、ゆとり教育の象徴的存在だった総合的な学習の時間を大幅に削減し、算数、数学、理科の授業時間をふやした指導要領で教育が現在行われている。

以上のように、教育界の現在までの変遷を顧みたら、政権が変わり、新聞等のマスコミ報道を見ると、ここに来て教育委員会制度改革、教科書検定基準の見直し、大学新入試制度の改革、英語教育の改革、道徳特別教科、学校週5日制の見直し、「全国学力学習状況調査」の学校別結果の開示等々、教育改革にかかわる報道が紙面をにぎわしている。

教育とは、手間も時間もかかるものだといわれるが、「教育百年の計」として、日本の教育をどのようにするのか。国は難しい舵取りが求められている。

一方、教育現場で現実の問題として、教員不足、いじめ問題、学力の二極化、学力低下、子どもたちの学習意欲の低下等々、課題として山積みしているのも事実である。

町の児童生徒の教育を預かる責務として、世界が情報化、グローバル化が一層進む中で、「生きる力」を育むための児童生徒が身につけるべき学力に視点を当て、一度考えてみる必要があると思う。

そこで、以下の質問をいたします。

- 1つ、本町の児童生徒の学力向上についての町長の見解は。
- 2つ、ゆとり教育の分析、評価をどのようにしているか。
- 3つ目、全国学力学習状況調査の必要性和活用は、また公表についての

考えは。

4つ、現在の学習指導要領で教育を実施しての問題点とその対策は。
3つ伺います。

1つは、学習指導要領の内容増、授業時間増への対応。2つ目、教師の
多忙の解消は。3つ目、理科の実験に対する対応は。

5つ目として、今後予想される課題と対策は。

以上を1回目の質問といたします。

議
町

長
長

町長。

改めまして、皆さんおはようございます。

それでは、通告6番、清水豊司議員の児童生徒の学力にかかわる課題
についてというようなことで、5点ほど御質問をちょうだいしてるわけ
でございますが、1点目について私の方からお答えをさせていただき、
2項以上は自席から教育長に答弁をさせますことをまずもって御理解を
賜りたいと思うところでございます。

教育というのは、よく教育改革、教育改革っていうことで、改革がなさ
れるわけでございますが、私は教育は、そんなに改革なくしても、いいこ
とじゃなかろうかと思うわけでございますが、官庁っていうのは何か新
しいことを変えることによって、変えた課長が将来のポスト争いの上位
にいくというようなことがあるもんで変えるんだというようなことをい
われるわけでございますが、そんなところが返って教育現場を混乱させ
る1つになってんじゃなかろうかと思うところでございます。

そんな中で、私は団塊世代の生まれで、ちょうど団塊の真ん中で、この
真ん中だから一番性格が悪いんですね。昭和22年、23年、24年と団塊三世
代があるわけですが、そんな世代でございまして、団塊の塊っていう字
は鬼っていう字を入れないと書けない字でございまして、そういう点で
は、団塊世代というのは、「世間の荷物、戦後、日本の荷物」といわれて
きたわけでございますが、我々のころは詰め込み主義と言うか、競争原
理主義というような中で育ってきたと思うわけでございますが、私はそ
の教育は決して間違いがなかったんじゃないかなと思うところでござ
います。

教育については「鉄は熱いうちに打て」とか、そういうような言葉があ
るわけございまして、勉強することにおいて、多くのいろんな方が言
葉を残しておられるんですが、木を置いて、居眠りが出たら木にこう刺
さるとか、竹の棒に刺さる。そんなことまでして勉強したというような
ことを言われる方もあるわけでございますが、勉強するときに、これが
詰め込み主義だとか、何とか主義だとかっていう、勉強するにはいろん

なやり方があるかと思いますが、私はそんなことを当時批判したことが間違いだったんじゃないかならうかと。

しかしながら、同じ努力をしても結果は同じでないっていうのは、これ、人生でもそうですし、会社でも行ってもそうですし、勉強でもそうですが、結果は不平等なんですね。

しかしながら、途中でやるという過程が、私はいいいことじゃないかならうかと。こんなことを批判をして、「全国、国民、日本人はみんな総評論家だ」といわれた時代があるんですが、そんな中で、ゆとりだとか、また今では、個性の教育、確かに芸術だとか音楽だとかスポーツだとかって個性も必要であらうかと思いますが、社会の規範を守れるという、そして学校は共同生活を営むという、そういうことの中で、順応できるだけの、共同生活が順応できるだけの、それすらもできないような個性の育むっていうことは、またどんなものかと思いますが、当然、企業に就職しても、余りにも団体生活だとか協調性が取れない人は、どうしてもその世界からスポイルされてしまうというようなことで、ニートやひきこもりにつながっていく面もあるかと思いますが。この辺のところが難しいんじゃないか、加減というものが。こういうことが教育の中で必要じゃないかならうかと思うわけですが、我が国のいろんな議論の中で極端に右から左に大きく振れてしまうというようなことは、これ報道にも責任があるんじゃないかならうかと思いますが、柏市のあの事件においても、報道関係者が今までもああいう事件があると、社会のせいにしてきたというようなことで、報道関係の責任もあるんじゃないかならうかと言ってましたけど、そんなところとも言えるんじゃないかならうかと思うところでございます。

まずは、学力についてでございますが、学習指導要領で強調されてるのは、3つの力といわれるわけでございますが、それは、その一つが、「確かな学力」というようなことでございます。これは知識・技能に加え、学ぶ意欲や主体的に判断・行動し、課題解決する資質や能力のことを指しますというようなことでございますけど、こんなことを言うことよりも、学んだことを実践社会の中でどうやって生かせるかっていうようなことは、私は確かな学力につながるんじゃないかならうかと思います。

そして、「豊かな人間性」。これは、「健康・体力」の2つを柱として、「生きる力」を定義してるわけでございますけど、生きるっていうことは我々生きるために生命をこう宿してきたというようなことをきちっと教えることが必要じゃないかならうかと思いますが、昨今いじめがすぐ問題に、話題になるわけでございますが、いじめられる、いじめられて自殺する、大変ひきょうな選択をするわけでございますし、そんなひきょうな選択

をせざるを得ないほどの陰湿ないじめがあるというようなことも問題じゃなかろうかと思うわけでございますが、我々は両親から命をいただくわけですが、神、万物のこの原初の中で生かされてるというようなことも考えなければならないんじゃないかならうかと思えます。我々はとにかく知識だけで物を考えますと、生物として生きてるというようなことでございますが、この万物、特に宗教だとか、この大宇宙から見ますと、宗教は大宇宙の中にいるたった1人の人間だと。3歳で死んでも100歳で死んでも、これは天寿天命だというようなことでございますが、この命のあり方っていうものも、きちっと教える必要があるんじゃないかならうかと思えます。ここから命、生きる力っていうものは、私は出ていくんじゃないかならうかと思うわけでございます。

そんな中で、大井町の「学力学習状況の調査」においては、大井町の平均正答率は、小・中学校とも神奈川県内の公立学校の平均正答率とほぼ同程度という結果でございました。小学校では活用に関するB問題の算数においても、必要な情報を用いて判断し、理由を説明する問題の正答率が県、全国をかなり上回ってるということでございます。根拠に基づいて説明する力においては、大井町学びづくり研究会で取り組んできた「学び合い・伝えあい」学習の成果だとも捉えております。

しかしながら、この調査結果も学力の特定の一部にすぎないというような考えでございます。学力とは、先述したように、多様な要素を含んでおるものでございまして、またそれらを多面的にとらえた上で分析・評価していく必要があると考えます。

「確かな学力」の要素である「豊かな人間性」において、大井町での道徳教育の研究推進等が少しずつ成果を発揮しているものと考えてるわけですが、中学校の調査では、「人の役に立つ人間になりたい」「将来の夢や目標を持ってる」といった主体的に学ぼうとする意欲につながる項目で、県や国の平均よりかなり高い数値を示していました。これは日ごろの道徳教育やキャリア教育の成果が徐々にあらわれた結果だというような考えを持ってるところでございます。

一方、これは我が国全体としての傾向ですが、国際的には、上位の学力を有しているものの、判断力や表現力が十分に身につけていないこと、勉強が好きだと思う子どもが少ないなど、学習意欲が必ずしも高くないこと、また学校の授業以外、勉強時間が少ないなど、学習習慣が十分に身につけていないということが、課題として捉えられているわけでございます。

だけど表現力っていうのは、我々が育ったところから見ると、今の子どもさんたちは、大変表現力が高いんじゃないかならうかと思えますし、お相撲さ

んのインタビューなんか見ても、昔は肩で息してて、何をしゃべってるかわかんなかったんですが、ちゃんと言葉で通じるような表現ができてる。欧米並みにできるようになればいいかと思いますが、この辺のところは日本人の持った控え目な特性なのかもしれませんね。

また、大井町について今年度の学力学習状況の調査の結果を見てみると、やや同じような傾向が見られますが、平日、土日の学習時間ともに比較的少ない状況にあること、「算数や国語の勉強が好きか」「将来役に立つと思うか」といった質問については、とりわけ低いというわけではありませんが、もっと学ぶ楽しさや意義を実感してほしいと感じる結果になっているわけでございます。確かな学力の一要素である主体的に学ぶ意欲をさらに高めるにはどうしたらよいのか。授業での課題指示の仕方、家庭での生活リズム等、さまざまな課題が浮き彫りになっているわけでございます。

そんな中で、広報1月号で周知させていただいた大井町のこれからの教育基本方針として次のことを引き続き実行していきたいと考えておるわけでございます。

1つとしまして、基礎・基本の定着に必要な指導時間の十分な確保。2、算数・数学を中心とした「学び合い・伝え合う授業」の研究。3、習熟度別や補充・発展など、個に応じた指導の充実。4、豊かな心と道徳的心情・判断力・実践力を育む学校。5としまして、「あいさつ運動」の推進など、地域で子どもたちを育てる、そういうようなことが必要じゃなかろうかと思えますし、学校現場の教育は当然あるわけでございますが、それ以前に家庭できちとした教育と言いますか、しつけ等がなされた上に知力だとかっていうものがついてくるというようなことじゃなかろうかと。この辺のところの整理をきちとした中でやっていく必要があるんじゃないかと思うわけでございますが、学校現場においては家庭できちとしつけてもらう家庭教育がきちとなされてない、それまでも、学校教育の中でやらざるを得ないというのが現状だというわけでございますが、この辺のところは、家庭教育をきちとさせた中で、入学をさせるとかっていうことをさせればいいわけでございますが、我々教育委員会においても、幼稚園の3歳児の受け付けにおいても、おむつが取れないような状況でも受け入れていたというようなことは、この辺のところが我々の受ける側の受け入れる側のスタンスも誤ってたんじゃないかろうかと反省するところでございます。教育というのは1つのベースの上にあるわけだと思えますし、そして人それぞれいろんな持ってる基本的な個性がありますもんで、大器晩成の方もいらっしゃいますし、いろいろな方がい

ますもんで、それ総じた教育ができるようにしていく必要があろうかと思えます。

以上、私のほうからの答弁とさせていただきます、2点目からは、教育長から答弁させます。

教 育 長 引き続き、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、2点目の御質問ですが、この「ゆとり教育」というのは、どの段階から問題になってくるかとまず思います。議員も先ほど述べておられましたけども、学習指導要領に初めてこのゆとりという言葉が登場したのは1977年、小学校においては80年から実施されたところでございます。この学習指導要領は、詰め込み教育への批判に応じる形で、学習内容及び時間数を削減いたしました。その後、1992年に生活科の導入、学校週5日制の試行などの段階を経て、2002年から総合的な学習の時間の新設や完全学校週5日制の実施、習熟度別授業の導入など、「画一から個別へ」の理念が段階的に具現化されてきました。この2002年の学習指導要領を指していわゆる「ゆとり教育」は、以前のそれとは違った意味合いを持っていると思えます。

「ゆとり教育」が目指したものは、「自ら学び、自ら考える力」「自らの人生を主体的に生きる力」を持った子どもを育てることだととらえています。それは知識偏重の学力数値ではなく、自ら考え行動できる力として評価すべきと考えます。例えば東日本大震災の被災地において、復興のために主体的に活動する若者の姿などから感じることはできるのではないのでしょうか。

また、ゆとり教育の推進は学校週5日制の導入と完全にリンクしている部分において、議論がなされたことがあります。学校週5日制では、家庭や地域が子どもの教育を担うことが謳われていましたが、それが導入時にはしっかり整備されていなかった感がありました。

しかし、今や学校週5日制が定着し、保護者が子どもの教育にかかわる時間と機会は確実にふえてきています。町では土曜日に総合体育館の解放日を設けたり、生涯学習課の事業や自治会の活動等で有意義な体験ができたりするなど、生きる力を育む機会となっています。このように地域社会において、子どもを育てる意義が醸成されつつあるのは大変素晴らしいことだと感じております。

一方、「主体的に生きる力」を育てる理念、方向性は間違っていたとは思いませんが、それをかさに、子どもの個性や主体性を過度に重んじる「子ども中心主義」の教育思想に偏りすぎていたのではないかと反省する点もあります。これらのことを踏まえた上で、本町における学校教育の推

進にあたっていきたいと考えております。

次に、3つ目の質問にお答えいたします。

まず、「全国学力学習状況調査」の調査の目的、つまり必要性について、大きく3点御説明いたします。

まず、1つ目には、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることにあります。

2つ目は、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることです。

そして、3つ目は、そのような学校での取り組みを通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することです。

昨年11月29日付で、文部科学省が公表した来年度の実施要領では、市町村教委はそれぞれの判断で実施要領に定める配慮事項に基づき、個々の学校名を明らかにした公表を行うことは可能としています。

しかし、配慮事項として、単に平均正答率の数値のみの公表は行わず、分析結果をあわせて公表すること、分析結果を踏まえた改善方策についても公表すること、学校名を明らかにした公表を行う場合は、学校と事前に十分相談すること、平均正答率等の数値を一覧にしての公表や各学校の順位づけは行わないことなどが明記されています。

行政や学校が説明責任を果たすという観点からすれば、公表も可能とすることは理解できますが、公表を行うことによって児童生徒を傷つけたり教職員の意欲を削いだりするような事態は避けなければなりません。

しかしながら、この「公表」とは、正答率の数値公表という意味では決してありません。大井町としては以前より町としての結果を県平均との比較など、指標化し、また今後の課題や施策とあわせて示してきています。

また、児童生徒質問紙についても、学力向上については家庭、地域の協力が重要であると考え、学力にかかわる子どもたちの生活習慣の改善について呼びかけてきました。

学校ごとの公表を行うとすれば、数値の公表ということではなく、課題解決に向けた具体的な方策の中身や授業改善の基本方針を明瞭にし、児童生徒の学力向上に係る学校の動きがわかるように結果分析を示すことが重要であると考えております。

ただ、ここでいま一度確認しておきたいことは、学力学習状況調査の結果はあくまでも学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面にすぎないことということです。本来の実施目的に沿った活用や公表の方法について、今後協議を深めてまいりたいと考えています。

次に、4点目の御質問についてお答えいたします。

現行の学習指導要領においては、これまでの「生きる力」の理念は維持しながら、知識・技能をしっかりと教え、繰り返し学習を行うなど、基礎的・基本的な知識・技能の習得を重視しています。

また、それらを活用する学習や教科等を横断した課題解決的・探求的な活動を充実させ、思考力・判断力・表現力等の育成を重視する学習などをバランスよく行う教育活動へと改訂されました。そこで、繰り返し学習による習熟の時間や知識・技能を活用する時間を充実させるために授業時間増となったわけですが、これらの内容を踏まえ、各学校では年間計画を見直し、指導方法について研修や研究を行ってきました。

このように、学習指導要領の改訂で学習内容が精選されたことによって、学校の教育課程・指導計画等の変更・改善は行われてきました。教育委員会といたしましては、夏休みの期間の短縮や土曜スクールを実施するとともに、町事業として研究会を立ち上げ、算数等を中心とした「学び合い・伝え合い」の協同学習の研究を積極的に取り組んでおります。今年度の学力学習状況調査の新規調査項目である、「授業などで話し合う活動、言語活動に重点を置いた指導計画の作成」については、これらを積極的に行っている学校の方が教科の平均正答率が高い傾向が見られました。単に授業時間をふやすだけでは児童生徒の学力は向上しません。「学力とは何か」を明確に意識した授業改善をさらにバックアップすることが内容増、授業時間増への最善の対策と考えております。

2つ目の教師の多忙化についてですが、小・中学校の教員からは、日々大変な勤務負担を強いられていると聞きます。授業の教材研究だけではなく、昨今、教育に対する価値観が多様化する中で、さまざまな保護者の相談を受けたり、課題を抱えた児童生徒の指導に当たったりするなど、教員の多忙化はますます深刻になり、本来一番大切である児童生徒と向き合う時間すら削られている現状があります。

町教育委員会といたしましては、校務支援システムの導入について研究をしています。成績処理や出欠席などの公簿管理、帳票の作成等々、事務処理の負担軽減と効率化により、教材研究の時間や児童生徒と直接かかわる時間が生み出されることで、多忙化解消のみならず教育活動の質の向上に寄与するものと考えております。

さらに、学校支援員や介助員のほか、学校の状況に応じて非常勤職員を適宜配置するなどしております。

また、教育委員会が依頼する事務的な業務につきましても、会議や調査をできるだけ縮減し、教育活動に専念できるような環境づくりを日ごろ

より心がけております。

各学校でも、校長先生を初め管理職の先生方には、打ち合わせの効率化や会議の縮減、校務分掌の工夫など、学校の現状に合わせた多忙化解消に努めていただいております。

次に、理科実験への対応についてお答えいたします。

昨年度より町事業として、小・中学校理科教育推進事業（おおいサイエンス教室）を実施しております。サイエンス教室としては、外部講師による科学実験や実習等を通して、科学に対する興味関心を持たせるのが1つのねらいですが、小・中学校の理科教育の充実を図るということも目的に据えた事業でございます。

その予算の中で、サイエンス教室で使う実験用具を購入し、児童生徒が驚くような実験を準備するなど、理科実験が十分な環境で行われるよう支援しております。

また、昨年度、県で行われた地域理科教育の核となる「コア・サイエンス・ティーチャー」養成事業に湘光中学校の理科教諭が参加いたしました。養成プログラムを経て「コア・サイエンス・ティーチャー」として認定された後、理数教育支援拠点としての活動を精力的に行い、校内研修のみならず、町内の教職員を対象とした実験実技研修会を開いたり、足柄上中学校研究会の講師として研修を実施したりいたしました。現在でも校内の理科教育、実験技能の指導などに力を発揮しております。

さらに、昨年度は小学校に理科支援員を配置し、実験の準備や片づけの補助、理科室の整備、教材開発の支援などを行うことで、授業における観察・実験活動の充実・活性化を図ることができました。今後もさらに理科教育の充実に力を入れてまいりたいと思います。

次に、5点目の質問についてのお答えです。

今後の課題といたしましては、現行の学習指導要領が実施されてから数年が経ちます。この検証を含めた学力向上の成果について見直していくことが挙げられます。

学習指導要領の教育内容に関する具体的な改善事項としては、言語活動の充実、理数教育の充実、道徳教育の充実、小学校段階における外国語活動の導入などがあります。

大井学びづくり研究会では、幼稚園、小学校、中学校の教職員全体で「質の高い授業の創造」を研究しておりますが、この研究において主要なテーマとして掲げているのが先ほどから触れております「伝え合い・学び合い」であります。これは言語活動の充実がメインになっており、PISA型読解力の育成、全国学力学習状況調査等で調査の対象となる記述力や論述

力の育成、さらにはこれからの時代に求められる情報を処理し操作する言語力の育成などにつながるものと考えています。学習指導要領の改訂に先駆けて、本町ではいち早くこのような研究を始め早や4年が経ちますが、学力学習状況調査の結果でも触れましたとおり、このような研究の成果が徐々に表れ始めています。

また、理数教育の充実、道徳教育の充実という意味でも、本町の研究テーマである算数、道徳に課題を絞り、今後も継続して取り組みたいと考えています。

また、昨今の大きな教育改革の1つとして、道徳の教科化が話題となっておりますが、「道徳教育の充実に関する懇談会」の副座長を務めております押谷由夫昭和女子大学大学院教授は、本町の道徳教育について以前より御指導してくださっております。今後も引き続き御指導を仰ぎつつ、対策を講じてまいりたいと思っております。

私からの答弁は以上でございます。

1 1 番 それでは、再質問に入させていただきますけど、今、通告いたしました事からについては、全部理解したわけではございませんので、また同ような答弁になるようなことを質問するかもしれませんが、そのときは御了承願います。

それから、また私自身が教育のプロではございませんので、新聞等の情報からの質問になりまして、専門家から見れば、間違ってるなというようなこともあろうかと思いますが、その辺についても御了承ください。

それから、もう1つのPISAとか、それから全国学力学習到達度調査ということで、これはテストじゃない、調査だよということも承知しておりますので、その上に立って質問させていただきます。

ただいま町長の方から、学力向上に向けての教育方針が示され、それで、この問題を実行にあたり、学校だけの問題じゃなく、家庭、地域含めて解決にあたっていくという力強い答弁いただきましたんで、あえて再質問いたしませんけど、ただ1つだけお願いしておきたいものがあるんです。それは教育のソフトも金がかかるよってということなんですね。例えば、今、湘光中学の改修、要するに教育環境整備ということでやっていただいてる、ありがたいことなんですけど、感謝しております。それで、今、話がありましたPISAに対しまして、世界の各国の教育指導者が訪問したフィンランド、これが最近すごく成績が下がってる。例えば2002年から始まったPISAの試験でずっとトップを取っていた数学のリテラシー、数学の活用力が、12年たったら10番から陥落しちゃったと。そういうふうにそれを報道されてる、その要因になってるのは、国も地方自

治体も教育費を削ってるというようなことも、それが事実かどうかわかりませんが、全部うそでもないと思うんです。金がかかるんだろうなと想像するわけです。

この教育のソフト面につきましても教育現場から見れば、補助教員さん、それから教員の研修、それから教材、それから理科の実験や英語の補助員さん、これは始まるでしょうIT教育に関する、ソフトというのは金がかかってくるだろうということで、積極的で、そしてまた機を見た投資を1つ期待しまして、1項目目については以上にさせていただきます。

それから、2項目目と3項目目は、これはゆとり教育の分析等、これはいろいろ今まで新聞紙を賑わしてきた問題なので、これは今、答弁ございましたんで、後にさせてもらって、それから次の全国学力学習状況調査の必要性、これも、今まで必要かどうかとか、公表はどうだとか、いろいろ言われてきましたんで、町の教育委員会の考え方を聞きまして、後回しにして、もし時間がありましたら再質問させていただきます。

それから、4番は現実の問題、今ここでの問題ですから、これの問題から入らせていただきます。

今、答弁に述べられたようなんですけど、現在、学校週5日制のままで授業時間、内容がふえた形になっています。ページ数で言うと、問題あるかもしれませんが、小学校の教科書で2000年度の教科書のページ数よりも現在の教科書は平均4割以上。特に算数と理科が顕著で、いずれも7割近くもふえているということが言われています。新たな教科書を、小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度から移行の準備を経て実施されています。実際に現場を預かる教育委員会、あるいは学校は、学習指導要領の教える内容と、それから指導要領の授業時間数のバランスが取れてるかどうか伺いたいんですが。

教 育 長 学習指導要領に示された指導内容に対しての時間数ということになるわけですが、当然これらのものは、学習指導要領にどちらも示されているものでございます。そういう意味の中では、文部科学省、そういった知見を有する方々のそういう中で、示された内容でありますから、当然のことながらそういう判断で、実施されてるといったところで解釈しております。

実際、時間数をもってどう教育課程を組むかというのが学校の役割として捉えておりますので、特段、そのところの中でのバランスが取れてるかどうかということについては、そのような状況で判断しているというところでお答えさせていただけたらと思います。

以上です。

- 1 1 番 いろいろ聞きますと、結構厳しいようなことも聞くわけですけども、それはそれとしまして、そこで、こういうことが言われる。要するに教科書を教えるのでなく、教科書で教えるということも教育現場ではあるらしいんですけど、これは教科書の記述に沿って、そのとおりに教えるんじゃない、教科書を活用しながら教師が主体的に授業を進めるという趣旨らしいんですけども、私も大井町の大井小学校の学校公開、これは毎回見させていただいてるわけなんですけど、感じることは、先生が教科書にこだわらずに、自分で工夫して、子どもたちが理解できるような教材をつくってこられ、これを使って教えているんですよ。感心するんですね。こういった教材は各学校、同学年のクラス間また町全体の小学校の同学年クラス間で同じような教材が使われているのか、それとも各クラスの担任任せでやられるのか。何でそんなこと聞くかって言うと、2項目目の先生が多忙だということなんですけど、先生が忙しくて、こういう小さな問題でも協力し合ってやっていったらどうかというような感じを受けたから、質問させていただきました。そこはいかがなんでしょうか。

教 育 長 すみません、先ほどの、もうちょっとつけ加えさせていただきたいんですけども、教育委員会では、今回の学習指導要領の実施に際して、土曜スクールだとか、それから夏休みの日数を短縮したというようなことをさせていただきました。

そのときの保護者あての通知では、現状の授業日数で、授業日数が、どうかということがその当時話題になりました。その策としては、1時間の授業時間を、例えば4時間を5時間にふやしたりというようなことで、一部の学年で実施し、対応を図り、授業の日数はふやさなくてもいいというようなところで、どこの自治体でも取り組んでいた経緯がございます。

しかしながら、大井町の場合は、先ほど申しましたように、土曜スクールを実施し、さらに夏休みを短縮したというようなことを対応させていただきました。そのときにはより余裕を持った教育活動を営むためといったところで通知をさせていただいたところでございます。この背景は、実は夏休みの変更というのは、近隣では南足柄市だとか中井町が既に短かったというような現状がございました。

また、横浜市においては、校長裁量で、この夏休みの期間が設定できるというような動きもあったというところでございます。

実際、先生方も学校に子どもたちを登校させたり、夏休みの宿題を集めたりというようなことであるということの中で現状、短縮させていただき、さらに土曜スクールについても、振りかえの、大体月曜日なんですけ

れども、振りかえの休みを取るために、あえて、土曜日、半日の活動を1日にしたりというようなことがございました。そういった意味の中で、子どもにとってみれば、土曜日、学校に来て、また月曜日来ても差し支えないわけですので、職員の勤務の時間をどう割り振るかといった課題に対応するだけで、スクールを実施し、「最低、前期、後期、2回はやってください。」というようなことで、現在に至ってるというような状況でございます。そういったところで附随させて御説明させていただければと思います。

それから、先ほどの授業のありようなものですけども、実際は、各学年で年間指導計画、各教科の年間指導計画というものを作成しております。教科、それから学年ごとに作成する中で、年間計画に基づいて授業が行われてるというような状況でございます。

しかしながら、授業の内容はとなりますと、また割り当てられた時間数の中でどう授業を構成していくかといったところでございまして、そういったことについては、例えば小学校においては、各教科担当の者が考え、また共通理解をし、進路、進み具合等も確認する中で運営してるといったところでございます。

さらには、教科間の担当をかえたりして、例えば理科の授業を2クラス持ったりというようなことの中で、実施してるといった学校もございます。当然、中学においては教科担任ということの中で、取り組んでるのが現状でございます。

以上です。

1 1 番 わかりました。

もう1つ学校公開で感じたことをお聞きします。学校公開で授業を見て最近感じるのが、先生方が生徒に向かって、なぜ、どうしてという質問を児童にし、要するに考えさせるんですね。それをして、それを児童にノートに書かせる。そしてそれを発表させる。そしてほかの児童にその意見に対して児童から意見を求め、考え方を求めたり、そういう授業がやられてるように感じるわけですが、これまさに、PISA型の授業だといわれてるんですけども、こういう授業は意識的にそういうふうな対応をするように指示なさってるんですか。

教 育 長 清水議員さんとは、よく学校公開とかでお会いし、その際、今の御感想等も承っております。実際そういったところの中で、学校の現状は十分御理解いただいているのかと思っております。

御指摘のありました、この授業のあり方というのは、特に小学校においては算数科の研究を、平成21年度から横浜国大の石田先生に御指導いた

だいて取り組んでる実態がございます。これは問題解決的な学習ということで、まさにこの生きる力につながるような学習の流れを持った授業を実践してるといったところでございます。この研究を通しまして、授業の質も確実に変わってきてると思いますし、それからまた子どもたちの発言や、それから取り組み方も着実に高まってると思っております。実際、石田先生はじめ、他の教育関係者からも評価をいただいてるといったところもございます。そういったところの中で取り組んでる形が、今の御感想の方へつながるのかと思うところでございます。

以上です。

1 1 番 もっと聞きたいこといっぱいあるんですけども、時間も押してますんで、5番目の方、先にさせていただきます。

私、この将来に対して、近々のところでは、今の最後の話にありました道徳の教科化だと思うんですね。

この道徳の教科化の裏には何があるかって言うと、いじめの問題がある。いじめの問題に対して、下村文部大臣あたりが、人が人として知っておくべき規範意識や社会ルールを学んでほしいと、こういうふうに述べておられるんですけど、それはそれでいいんですけど、教科化、今までは、教科外でしたから評価、成績をつけることをしなくてもよかったんですよ。今度、数値で評価するとなると、この道徳っていうのは難しいものになってくるのではないかと思います。それでいろいろ文科省あたりも別な枠でつくってみたりとか、いろいろ検討されてるようなんですけども、その辺についてのお考えどういうふうに持てられますか。

教 育 長 数値による評価、そちらの方の御指摘と捉えます。評価という全般的なものについては、当然、意図的、計画的に実施しているものですから、何らかの形でしなければいけない。記述式ですとか観点別での状況だとかというようなものは、私は必要じゃないかと思うところでございますけども、この数値による評価については、どんなものと私自身も考えております。実際、道徳教育の充実に関する懇談会、昨年12月26日に、今後の道徳教育の改善、充実方策についてという報告の中でも、道徳教育については、一人一人の道徳性を培うものであり、道徳性は極めて多様な心情、価値、態度等を前提としていくことを鑑みれば、数値による評価を行うことは不適切であり、この考え方は引き続き維持すべきであるというようなことが明記されております。このような状況は、私も同感であるということで答弁させていただきます。

議 長 11番、清水豊司君。

1 1 番 もう1つ、中長期的な問題としては、この英語教育の問題があるわけで

すね。それで英語につきましては、英語の対話能力の向上をねらった英語教育改革実施計画について伺います。これは今現在、小学校5年、6年で2011年度から外国活動が必須になっています。

2013年度から高校で英語による英語授業が導入され、英語教育改革が進んでいますが、今回、英語教育改革実施計画はさらに発展させようとするもので、実施にあたっては相当な準備が必要ではないかと感じるんです。

この英語教育改革実施計画の骨子を見ますと、8つぐらいいろろずつと並んでるんですけど、一番教育委員会に関係するところは、小学校は5、6年で教科化、今まで週3回、いや3時間程度ですね。3、4年生で教科外活動、週1、2時間と。それから、小学英語は専科教員を活用する。こういうふうになってます。それから、3つ目は、中学校は英語で授業を基本とすると。まだいろいろあるんですけど。それで、2018年から先行実施を目指すと。こういうふうに言われてるんですよ。これ相当な準備が必要だろうなというふうな感じを受けます。

それで、まず一番最初に、こういう計画が出た中でいろいろいわれてるのが、今、小学校5、6年生でやってる英語が中学へ行ってもどのような効果があるのか、検証されてるかっていうところが1つあるので、その辺についてはどういうふうにお考えですか。

教 育 長 小学校と中学校の接続という意味での捉えてございますけども、小学校においては、この外国活動、英語の学習は、なれ親しむといったところに主眼が置かれております。中学校の英語教育の、先取りではないといったところでございます。そういったところの中で、まず1つは、現状としては位置づけられているといったところがあるかと思っております。

しかしながら、子どもたちは、聞く力については、英語活動の中で培われているといったところで、そういった変容が中学においては顕著に表れてるというような報告は受けております。以上でございます。

1 1 番 これが実施に当たって、準備が必要なんだと思うんですけど、一番心配しているのは、この指導体制、教員の問題等ですね。この辺が、どういうふうな準備を進めていくかということにかかっていると思うんですけども、その辺についてのお考えを聞きまして動く、時間ないんですから終わりにします。

教 育 長 まず、県の教育委員会の教員採用に関しましては、小学校においては、英語の免許を有してる者を、今後採用していくというような方向性も考えてるというようなことは聞いております。また、中学校の英語の現職の者については、英語の力をさらに高めさせていくというような、そういつ

た研修事業を今後、進めていくというような話を聞いております。いずれにいたしましても、そういったところの中、英語の専門性をさらに高めていくということは一つあるかと思ってます。実際、そういった直接指導に当たってる先生方についてはどうかといいますと、実は、上大井小学校の以前、外国語活動の実践研究を致しました。そこでの指導方法等については、着実に先生方の力になっており、先般も町内のほかの学校に移動した先生が、その実績を持ってまた取り組んでるというような報告も受けております。まあ、そういった意味の中では、そういうさまざまな研修だとか、それからまた研究会、研究で得たものが広がりつつあり、それがまた子どもたちへの指導につながっていくのではないかと捉えております。以上でございます。